

## 4 都税徴収猶予額整理状況（平成29年度）

区 分	徴収猶予額 (A)		収入額 (B)		その他減額 (C)		徴収猶予中の額 (D) = (A) - (B) - (C)	
	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数
平成28年度	19 685 445	1 793	17 078 510	980	222,361	412	2 384 574	401
<b>平成29年度</b>	<b>19 043 496</b>	<b>1 574</b>	<b>16 639 634</b>	<b>845</b>	<b>817 037</b>	<b>368</b>	<b>1 586 824</b>	<b>361</b>
一般の徴収猶予(法15条関係)	147 736	423	77 794	215	5 683	36	64 259	172
不動産取得税 (法73条の25、27等、法附則12条1項)	333 451	421	3 778	6	202 417	288	127 255	127
法人都民税・法人事業税 (法55条の2、72条の38の2、39の2)	726 274	10	131 848	5	594 426	5	-	-
特別土地保有税 (法601条、602条、603条等)	63 904	7	-	-	-	-	63 904	7
固定資産税・都市計画税 (法附則29条の5第7、8項)	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税 (法125条)	4 803	46	-	-	4 441	38	362	8
軽油引取税 (法144条の29)	17 767 327	667	16 426 214	619	10 070	1	1 331 043	47

(備考) 1 この表は法人都民税・法人事業税に地方法人特別税を含む。  
2 この表の「収入額」には還付未済額は含まれていない。  
3 「徴収猶予額」は前年度からの繰越額と本年度決議額の合計、「その他減額」は調定減額、期限経過額及び猶予取消額の合計である。

## 5 都税滞納処分の停止状況（平成27～29年度）

## (1) 滞納処分停止中の額（税目別）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	税額	件数	税額	件数	税額	件数
<b>総 計</b>	<b>12 358 660</b>	<b>77 872</b>	<b>9 108 737</b>	<b>67 320</b>	<b>6 747 328</b>	<b>50 338</b>
法 人 都 民 税 利 子 割 税	4 840 566	14 572	3 876 124	13 461	2 848 764	10 982
個 人 事 業 税	-	-	-	-	-	-
法 人 事 業 税	311 166	1 919	281 475	1 547	212 401	1 275
不 動 産 取 得 税	4 307 420	2 256	2 536 457	2 061	2 055 488	1 790
	470 718	987	391 041	870	167 722	723
都 民 税	-	-	-	-	-	-
自 動 車 取 得 税 ( 普 通 税 )	435	7	325	5	191	4
軽 油 引 取 税 ( 普 通 税 )	-	-	-	-	-	-
自 動 車 税	470 088	11 191	439 617	10 599	388 209	9 328
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税	1 933 534	46 924	1 553 291	38 754	1 058 157	26 217
特 別 土 地 保 有 税	19 220	4	14 060	2	-	-
事 業 所 税	5 341	9	16 173	18	16 223	16
旧 法 に よ る 税	174	3	174	3	174	3
	-	-	-	-	-	-

(備考) 1 この表は都民税個人分を含まない。  
2 平成21年度税制改正により、自動車取得税及び軽油引取税は目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。